

△市報第6号の審査、採決

◆（加納委員） では、私も一、二お伺いします。

この質問に入る前に、まずは本市水道局を所管している常任委員会ですから、昨今東京の水がめの問題が言われていますので、さきの新聞でも神奈川県は大丈夫という話がありましたけれども、その辺のこの確認をまず1点させてください。現状はどうか。

◎（土井水道局長） 関東、特に利根川水域で今、渇水状況が厳しい状況になっています。

神奈川県内は私ども横浜市も含めまして、別の水系から取水しております。私どもは相模川、それから酒匂川の方から取水しておりますので、現在、直接の被害はないのです。具体的にいきますと、相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖プラス道志川の5つが私どもの水源になっているわけですが、この4つの湖の合計貯水量は、満水の段階と比較しますと現在92%となっておりますので、現時点では渇水の心配はございません。

ただ、8月などは雨が少ないので、今後ともダム状況などを注視していきたいと思っております。

（「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり）

◆（加納委員） 有村委員からも今ありましたが、今回の老朽管の問題もそうですけれども、たしかさきに金沢区でも老朽管の事故がありましたよね。あれは、本来は管と管の間は30センチの間隔を置いていなければいけない。たしかガス管との間が30センチなくて、老朽管の問題が発生して、あんなったのです。今回も原因は老朽管です。有村委員の質疑の中で、1つは老朽管をどう新しくしていくか。今委託して、漏水調査をしているというお話もありましたけれども、現在の調査は昭和40年代の老朽管と聞いていますけれども、今の局長のお話では、昭和40年代前の古い管もまだ残っている。それは、一生懸命かえてはいるのだけれども、なかなか100%はいかないという御答弁を聞いたのですが、どのぐらい残っているかの具体的な数字や、どこにそういった管が残っているのかは、具体的にわかっているのでしょうか。

◎（林担当理事兼給水部長） 現在の新中期経営計画で行っている老朽管更新事業がありまして、それは821キロメートルを更新する予定で、一部に平成22年度が目標の年次だったものがありまして、交差点の工事がなかなかできないところや、あるいは舗装規制がかかっていて更新事業が行えなかった事情のところがありました。

あと、寿町の老朽管がなかなか手をつけられないというのがありまして、平成22年末残延長で約30キロです。もう既に平成24年ですので、平成23年度では約20キロ残っております。

◆（加納委員） 今のお話だと、総数でまだ約20キロ残っているということで、なおかつ、残っている場所というのは、今言った大変交通量の多い交差点です。それから、今言った地域ということですよ。私どもが本常任委員会の構成になって、たしか2回こういった老朽管の報告があって、お金の問題についてこうやって議論しているのですけれども、そうすると、こういった老朽管の事故がいよいよ頻繁に出てきそうな認識を私はしているのです。今おっしゃったところはある程度わかっているところですよ。

ね。残っている 20 キロについても、本当にこれをしっかりとやらないと、こうやって民間の方に御迷惑をかけてしまう。あと、老朽管が原因ということは、はなからわかっているわけですから、何とかできないのかと思うのです。技術的には今までもやってきているのでしょうけれども、あと 20 キロ、それから先ほど言った場所というのは技術的にもう無理なのか。もしくは、そうではなくて場所と距離がわかっているのだから、それは計画的にもうスケジュールを組んで物事が進んでいるのか。この辺だけ確認させてください。

◎（林担当理事兼給水部長） 交差点につきましては、他企業の埋設管が非常に複雑にありますので、これは相当調整をとらないとできないというので、少し時間はかかるかと思えます。

それから、寿町につきましては、今、中土木事務所を中心に東京ガス、それから水道局、環境創造局をあわせてチームをつくりまして、地元対策と一緒に計画的にやろうということで、平成 29 年までに寿地区は終わるという予定であります。

そのほかは、掘削規制、道路の掘り返し規制、その辺が解消しましたら、逐次すぐに取りかかると考えておりますので、委員おっしゃるように早急に解消していきたいと考えております。

◆（加納委員） これで終わりますけれども、今、防災・減災ということが大変言われていまして、そういった部分ではこういったことが大きな事故につながる。ましてや交差点ですから、大きな事故につながるということもあります。一方で道路の空洞、陥没ということも言われていて、その原因の中に水道管の水漏れの問題もあるわけです。どうぞ、今のような形で、原因もわかっているし、場所もある程度特定されているわけですから早急に対策してください。

ただ、そうはいつでも大変多くの埋設物があるわけですので、課題はあるのでしょうけれども、大きな事故が起きたときに大変な問題ですから、しっかりと進めていただきたい。

漏水の検査についても、しっかりとやられていると僕も聞きましたので、どうかひとつ残りを進めていただきたいと要望して終わります。

△横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成 23 年度の取り組み状況について

◆（加納委員） 確認させてください。

今回の横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成 23 年度の取り組みですけれども、これは平成 22 年度から 3 年間ということによろしいのでしょうか。

今回は平成 23 年度の取り組み状況についてお示しいただきました。一番裏のほうには表があつて、平成 22 年度の発注状況とかありますよね。この 2 ページを見ると、事業内容があつて、実施をこうしました、課題を今後こうしますということを書いているのです。例えば、始める前の目標、今年度はこういう目標にして、多分ここに平成 23 年度の現状があつてということですがけれども、その辺の目標というのは、各常任委員会でもどこかでお示しして、その上で平成 23 年度の現状が多分出てきていると思うのです。不勉強なので、目標についてどうだったのかということについて、もっと細かいスタンスがあると思うのだけれども、その辺の状況をもうちょっと教えてください。

◎（土井水道局長） 先ほど説明しましたが、経済局で全局の取りまとめをやっておりまして、私どもは経済局から求められたもので、1 つは今回説明しました中小企業振興施策ということで、市内中小企業を活性化させるために各局でどんな政策があるかということのを毎年度提出したり、上の 2 つは 2 年に

わたって出していますし、水ビジネス協議会は環境創造局との共管で今回提出しているものなのですが、こういう形で出しております。

それから、先ほどの契約率などに関しては数値目標で出しておりますが、全体の目標ということでは、私どもでは予算概要ということで、以前に説明いたしました。この中に、これらの項目については紹介しております、今年度にはこういう中小企業施策を取り組みますという参考資料を載せてはおりますが、全体的にそれ以上の目標というのはなくて、できる限り毎年、受注機会の拡大、また契約率の向上、それからいろいろな振興施策の新たな企画立案・実施を進めているということでございます。

◆（加納委員） 僕の説明の仕方も非常に悪いのだろうけれども、要は何を言いたいかというと、毎回こうやって決算だとか事業の進捗状況ということの御説明をいただくということは、その事業を始める前にこういう目的で、目標はここの数値までとか、いろいろなことが普通あるのだろうけれども、そういったものはあるのでしょうか。ここで御説明いただいている中小企業の事業についての当初の目標設定だとか、いつまでにどのぐらいのところまでレベルを上げていくのだとか、水道局として中小企業振興をここまでしていくのだとかといった目標値なり、進めていく上での計画書みたいなものはあるのでしょうか。

◎（土井水道局長） 中小企業振興自体は、さまざまな事業に幅広くかかわってきますので、目標というか、計画自体は横浜市水道事業中期経営計画という形で平成 24 年から平成 27 年の 4 か年の計画がございます。その中に中小企業振興という、これは方法論の問題でございますので、特にそれだけを取り出して目標設定した計画書というのにはございません。

◆（加納委員） 今のお話でよくわかりました。いずれにしても、中小企業振興の施策ということで、水道局に関するものについては、この 3 つをやりました、現状はこうです、実績こうです、平成 24 年度は今後こうしていきますというものもあるけれども、その前の段階での計画だとか、それぞれの事業について、何でこの事業を水道局はやるのか、何でこうしたのか、それを 1 年間かけて、こうしますとかということについては細かいものはないという認識でいいのか。

◎（土井水道局長） 今説明しましたとおり、横浜市水道事業中期経営計画の中で中期的にお示ししまして、あとは毎年度の予算という中で事業として説明いたしているということでございます。

◆（加納委員） 中期で例えば 4 年間やります、となる。そうすると、これはわざわざ単年度ごとに報告いただいているでしょう。今回の場合は平成 23 年度はこうです、平成 24 年度は方向としてはこうします。だから、中期だけでも、単年度ごとにこうやってお示ししていただいているなら、単年度ごとに、このことについての目標値なり、計画なり、単年度のスケジュールなりがあるのかと思ったのだけれども、それはないのか。

◎（土井水道局長） 例えば、W e c o ・ p は今は年間で 12 事業者と協定を結んでやっておりますが、これを次の年にはどのぐらいまで、2 つふやそうとかは予算の中で説明いたしております。

御指摘のように、中小企業振興ということだけでまとめたものが特にないところでございまして、個々の取り組みは毎年度予算の中で取り組み、それから講習会であれば、年に 1 回やるか 2 回やるかとかについては予算の中で説明いたしております。

△孤立予防対策に関する取り組みについて

◆（加納委員） 孤独死・孤立死のことについて伺います。水道局も水道料金、水道メーター検針事業を通して、孤独死・孤立死の予防啓発、防止ができる仕事をされているということから、局として積極的に係るべきであるなどと過去2回の常任委員会でも言ってまいりました。

たしかきのう神奈川区でお年寄りが一部白骨死と新聞で報道されました。それから、きょうの朝のニュースでも北海道で72時間、3日間トイレで倒れて、結局3日間見つからなくて、たしか見守りの意識を持ったヤクルトの関係者が見つけていただいて、何とか一命は取りとめたというお話も聞いています。過去2回の質問の中で、神奈川県との協力関係、それから民間との協力関係を進めているというお話をいただきました。その後どうなっているのかの現状をここで報告いただければありがたいのですが。

◎（土井水道局長） 以前に健康福祉局がプロジェクトで検討して、その中に私ども水道局も参加して横浜市孤立予防対策検討委員会が行われているというお話だけいたしましたが、委員の御質問のその後の状況でございますが、これは5月から開催されて、関係局で今まで4回の委員会が開催されております。現在、事務局をやっております健康福祉局で最終的取りまとめをやっている段階と聞いております。

この内容につきましては、日常生活の中で様子をさりげなくうかがうとか、緩やかな見守りということで気づきの目を拡大するというつながりをつくろうというのが趣旨でございますと、具体的にいいますと、福祉の関係団体、それから自治会・町内会、それから私ども水道局、またはガス・電気・水道などのインフラのライフライン事業者、それから郵便関係、新聞販売など、さまざまな日常生活、日常業務で異変を察知した場合に関係機関に連絡しようということの体制づくりということが主眼になっております。

連絡先は、警察と消防、緊急時はそういう場合もありますし、区役所の福祉保健センターや地域ケアプラザということで、どういう形の具体策とかというスケジュールも含めて、今、健康福祉局のほうで最終的に取りまとめておりますので、近々確立する予定と聞いております。

◆（加納委員） もう一点、今、戸塚区で先進的に進めていますよね。それで、検針員の方が実際幾つか発見しているということも漏れ聞いています。戸塚区の現状、それからそれについて当局がどうかかわって、今現在どうなっているのかについて教えてください。

◎（土井水道局長） 委員御指摘の戸塚区ですが、これは戸塚区役所を中心に6月1日から戸塚区みまもりネットというものがございまして、私どもの水道局の戸塚・泉地域サービスセンター、それから検針・料金整理業務を委託しております事業者が参加しております。

これまで、例えば水道メーターを見て使用量がゼロのお客様につきまして、戸塚区の福祉保健センターに連絡した事例がございます。この事例では、福祉施設への入居をされていたということでしたが、そのような形で戸塚区の場合は具体的に動き出しているということでございます。

ほかにも鶴見・神奈川地域サービスセンターも今、神奈川区役所とそういう御相談、協議を進めている状況でございます。

◆（加納委員） 最後の質問なのですけれども、局長が今お話しした戸塚区の事例ですが、実は私も事

前にいろいろと質問もして、意見交換もしました。水道局の関係するメーター検針員の方々が水道メーターがゼロだということで区のほうに連絡して、区もそのことは理解した。それで、もう既に対応を進めているというお話も聞きました。その一方で神奈川県と連携して、健康福祉局が中心となって、今後どうするかということを進めているわけです。局長のほうで今言った、余りぎちぎちやると業務の支障になるし、一方で誤報かなということが心配であえて言わないとかといったことも1つある。そういった中で発見しているという事例がきょうのニュースでも報道されている。きのうも実際、神奈川区の事件のあの家庭は水道利用状況はどうしていたのかなということで一応調べてもらったけれども、わからなかった。そういったことが一刻一刻あるわけです。ですから、どうか速やかに健康福祉局を中心に進めていただきたい。課題として、余りぎちぎちやると通報した場合の誤報が心配だから、緊張してしまっ、あえて閉じこもってしまうということもあるようなので、そういう課題も含めて何とか進めていただきたいのですけれども、副市長の御意見をお伺いしておきます。

◎（大場副市長） 局長が申し上げたとおり、今、健康福祉局を中心に関係局また関係機関と調整を進めていますので、いろいろいただいた御意見を踏まえて、大事な問題ですから、なるべく早く答えを出せるように、また私のほうからも連絡をとっていきたいと思っております。

◆（加納委員） 水道局が孤独死・孤立死を見守れる立場にあり、そういった仕事もしているのです。孤独死・孤立死の見守りを意識するかしないかによって命が助かる、助からないという事例がたくさん出ています。副市長が今おっしゃった状況の中でも戸塚区が先に進んでいます。さらに、戸塚区だけではなく、そういった情報を、検針を委託しているところにもお伝えしていただき、システムができるまでの間、もし何かあったときには困るので、水道局も委託会社などにも見守りの意識について周知をお願いしていただきたい。私から要望しておきます。

△横浜市中小企業振興基本条例に基づく平成23年度の取り組み状況について

◆（加納委員） 今の話はまた後でやりますけれども、3ページ、物品及び委託契約のことで1点です。契約金額に占める市内中小企業者の割合は低下した。これは中小企業の方たちへの発注した数が減ったということでしょう。それで、金額自体はふえた。これをどう見るかですけれども、少ない企業が金額を多く受注してくれたということも1つあるが、ただ、市内中小企業者、1者でも多くの方という形で見るとはけれども、この辺について、ここで総括されているのだが、局長としてこれはどう思うのだろう。

◎（二見交通局長） 先ほどの御説明でも少し触れたのですが、物品ですとか委託については、例えば物品ですと、非常に高額で特殊なものについて市外企業がとられたですとか、あるいは委託に関して言えば、毎年あるわけではない。平成22年にはなかった、平成23年度の専門的なことを要する大がかりな委託を市外企業がとられただとか、そういう要因がございまして、結果として契約金額のウエートは下がっておるのですが、契約金額自体につきましては高くなってございますので、まだまだこれからの面は当然ございましてけれども、傾向としては、やらせていただいているという認識を私は持っています。

◆（加納委員） 次に、有村委員と小幡委員のほうからも今あった2ページの中小企業振興施策の実施状況ですが、事前にいろいろと資料をいただいたり、意見交換いたしたのだけれども、時間的な問題が

あるので余り細かいことを言ってもと思うのだが、中小企業の振興施策をやるということで、この事業内容にも商店街の活性化、公共交通の利用促進と言っているのだけど、それに対しての目標とそれに対しての評価がない。そして、その課題を抽出して、その上で次に移らないと同じことになってしまうと思うのです。今言った得とくチケット配布数が書いてあるけれども、チラシだとかいろいろなことを含めて、予算は幾らぐらいかかったのですか。

◎（二見交通局長） 平成23年度で申しますと、交通局負担予算として年間130万円ほど使っています。

◆（加納委員） 費用がかかってやっているし、それから、地元の商店街も期待してやっているし、その他にも一生懸命やっているのだけれども、結果として撤退というか、うまくいかなかったという形で書いてある。

それが1つと、もう一つは、そうはいったって、500名近い人が使っていますということだったけれども、この500名近い人は、この施策のために来ていただいて使ったのか、日ごろからこの商店街を活用しているのかということについては、おわかりになっているのですか。

◎（二見交通局長） 申しわけないのですが、その辺の詳細のリサーチ、分析はできてございません。

◆（加納委員） それから、大口通商店街というのは、本市のバス路線でいうと、何系統がどういうルートでここを通っているのかとか、この事業はバス事業者から言うと利用促進だから、バスはどこからどう来ているのかというのを教えて下さい。

◎（二見交通局長） この大口通商店街は4つの系統が通ってございまして、少し具体的に申しますと、まず7系統といいまして、横浜駅から大口通を通りまして川崎駅の西口に行く系統でございます。それから、29系統というのがございまして、横浜駅から大口通を通りまして、鶴見駅前行く系統です。同じく31系統は横浜駅西口から大口商店街を経由しまして、大口駅まで行く路線です。最後に291系統は、横浜駅西口から岸根公園を経由しまして、近辺ですが大口駅前まで行く系統の計4系統で実施してございます。

◆（加納委員） そうすると、この得とくチケット配布枚数697枚と書いてあるけれども、これはどの系統で何枚使ったかということの実態はわかっているのか。

◎（二見交通局長） 申しわけございません。系統別では把握できてございません。

◆（加納委員） ここに中小企業振興施策の実施をするのだから、あえてここを選んだということの理由は何なのですか。

◎（二見交通局長） こちらの大口通商店街に乗り入れているすべての路線が私が今申し上げた4路線でございます中小企業振興のポイントとして私どもが考えているのは、商店街の皆さん、それから私ども交通局の乗車料の双方がウイン・ウインになる関係をぜひつくりたいという意味で商店街の活性化、商店街を元気にすることになれば、商店街、中小企業振興に間違いなく結びつく。それで、それに私ども

ももあわせまして交通局のPRと利潤を上げたいということで、大口通商店街と連携しまして、ここを
経由しているすべての4路線で実施したということでございます。

◆（加納委員） 次に、今度は平成24年度以降の対応ということで、横浜橋通商店街、それから8月か
ら六角橋商店街という話ですよ。聞けば、もう8月に取り決めをして話が進んで向こう様とやっている
というのだけれども、取り決め内容については、具体的にどのようなになっていますか。

◎（二見交通局長） 商店街の今後の一番ポイントになりますのが年末の売り出し等であると聞いてい
ます。ですから、私も表現が少し足りなくて大変恐縮なのですが、年末のそういった大きな商店街の歳
末セールに向けまして、各委員から御指摘をちょうだいしていますので、私どもと商店街の役割分担に
基づく、どんなメニューでどんな形で何をやるか、それをいつまでやるかというスケジュール感、工程
表をきちんと両商店街と詰めましてやってまいりたい。そういった項目にあわせまして検証もしてまい
りたいと考えてございます。

◆（加納委員） 時間的なこともあるからあえて言うけれども、つまり、商店街との連携のこの事業は、
局長がおっしゃったように不発に終わったということではよろしいのでしょうか。

◎（二見交通局長） 得とくチケットの関係に関しましては、当初想定していたいろいろな数字が出ま
せんでしたのでシフトしましたが、商店街の皆さんと連携して相互PRを図る中で、私どもにすれば中
小企業を振興すると同時に私どもの事業も拡大したい、PRしたいといった事業の基本的な理念自体は、
私は不発に終わったとは全く思っておりません。

◆（加納委員） 私もそう思います。言葉使いを間違えてしまい申し訳ない。ただ、当初目標に比べる
とうまくいかなかった。では、当初目標は何かというと、目標がしっかりしていないという話です。目標
が例えば4系統でどのぐらいのチケットを配るかということも決まっていなければ、その確認さえもし
ていないという話がまず1つです。

それから、先ほど有村委員がおっしゃったけれども、百数十万円という費用を出しているが、それ
についての費用対効果といったことについての検証がしっかりされていないということです。

それから、もっと言うと、横浜橋通商店街と六角橋商店街の問題もあるけれども、これについて8月
から話もして、もう既にどうする、こうするということが決められているといっても、そのことにつ
いて文書としてしっかりと残っていないことを聞きました。何をどうやるかということについては、
どこまでの数でどうするかという細かなことも決まっていないと、きのう聞いたのだけれども、そ
うすると、大口通商店街のことをきちんと総括して、もっともっと評価していただいて、次の横浜橋通
商店街と六角橋商店街について今言った目標をきちんと決めて、目標を達成できるように評価、課題を
抽出していただいて、その課題について具体的な目標を決めていただいて進めていっていないといけ
ない。先ほど局長に言った幾つかを聞いてみると全く確認もできていない、データもなければ評価する材
料すらないということに、私とすれば受け取っているのです。それは、まずいよ。だから、もう少し具
体的に目標を決めて、例えば文書で取り決めをしっかりと書くとかしないと、商店街と交通局の相互のP
Rという目標はあるけれども、この方向性について本当にどこまでできるかということ、地元の商店街で
は一生懸命頑張っている。交通局から話をいただくから、一緒になって活性化をやりようと思っ
ている。でも、結果としてそれができないと物すごくショックだし、物すごく負担なのだよね。だから、本市の

ほうがしっかりとその辺の細かなところまで決めていってあげてほしいのだけれども、いかがでしょうか。

◎（二見交通局長） 非常に重要な論点だと私も認識しております。先ほどと若干繰り返しのようになってしまっていますが、今御示唆いただきました点を踏まえまして、双方の役割分担、どういう内容で何をいつまでにどうやるかということに関しまして、あえて申し上げれば、双方の協定書的な文書でもって取り交わしまして、それについてきっちりやってまいりたいと考えております。

△平成24年度の主な事業の進捗等について

◆（加納委員） 安全・確実な津波対策ということで、これはわかりました。しっかりやっていただきたいのですが、まず営業所についてどうなっているのか1点教えてください。

◎（二見交通局長） 東日本大震災から1年半たっておりますが、ある意味、私も大変お恥ずかしいのですが、お客様の安全対策、乗っていらっしゃるお客様をどう避難誘導するかが最優先でございますので、それをずっとやってきました。営業所にある車については時間にもよりますが、朝晩ラッシュ時間には全部出払ってしまっていますが、日中、夜間は待機車もありますから、そういった車を津波浸水区域にある営業所から浸水しないところに持っていくのは当然必要なのですが、具体的にどういう手順でどこに何台持っていかとといったのは、これからの検討になってまいります。

◆（加納委員） 運行中の津波対策ということももう1年半になるので、本当にしっかりとやっていただかなければいけないし、もう一つは、たしかいただいた資料によると、鶴見営業所、滝頭営業所、磯子営業所が本市の津波の被害区域のところにあるわけでしょう。さらにもう二つ危ないところがあるわけだね。そこも本当にしっかりとやらないと、そこにいる職員の皆さん含めてね。バス1台が財産だから、だからその対策もあわせてやっていかないと、1年半になるので、しっかりとお願いしておきたいのだけれども、局長から今答弁をいただいたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に、裏面の組織風土改革について、先ほどあったように、9月7日にバス運賃の不適切な取り扱いに関係して、懲戒処分と人事的措置について御説明いただきました。局長から今もあったのだけれども、私は1点だけこれで納得いかないというか、普通に考えたらおかしいのではないのかというこの御指摘を局の方にいたしました。

それは、滝頭営業所の職員の方が2回戒告になっている。それも同じ人が5月と6月に理由はここに書いてあるけれども、戒告になっているわけです。たしか4月29日に起きた関越自動車道での高速バスの居眠り運転事故の問題で、あの後バスの運転手の皆さんが大変御苦労されているのだけれども、これについて社会的にもいろいろな形で注意喚起だとか研修も含めて、また職場の見直しも含めて大変な騒ぎの後なのだね。もしくはそういうことをやっている最中なのかな。そこで、同じ人が5月と6月と同じミスをして戒告されている。でも、その営業所の安全を管理するとか、職員の皆さん方の健康管理も含めて、こういった人たちのところまで人事的措置が及んでいない。

一方で運賃料金の問題については、基本的には公表しなくてもいいと書いてあるのだけれども、大変多くの方が公表されている。そうすると、職員のモチベーションやそういった平等感というか、客観性からいうと、これはちょっと違うのではないのかという話を交通局の方にいたしましたのだけれども、この辺について局長の御意見はいかがなのでしょう。

◎（二見交通局長） 処分、なかんずく人事的措置に関しましては、委員がおっしゃいましたように、当該本人の非違行為を責めるということではなくて、まさに再発防止等今後の仕事を図る上で、きちんとやるべき、向けていくということですから、委員が今御指摘の具体の事例に関しましては、私もおっしゃることは非常に認識しておりますし、少し考えてまいりたいと考えております。

◆（加納委員） 僕は戒告ということで、その方については、きちんとそれなりの処分をされているから、処分をふやせと言うつもりはないのです。でも、今回人事的措置で原則公表しなくてもいいと言いながらも、今回大勢の方がバス運賃の問題で公表されている。一方で、こういう社会的な状況の中で、4月29日に事故があって、その後の5月、6月と同じ人が同じ営業所で、ある種大変なミスをしてしまったということからすると、管理監督といったことについてもしっかりと見ていかないと、局の分限懲戒審査委員会にかけて、判断していると思うのだけれども、その信用性というものに何か不信感を抱いてしまう気がするので、あえてこういう話をしている。

◎（二見交通局長） 御指摘も踏まえまして、一番大事なことだと思いますので、私も含めまして管理監督責任のあり方については、今後とも厳しくきちんと律していくということでございます。

◆（加納委員） 僕は、客観的に平等にモチベーションが下がらないようにしっかりと人事的措置についても検討していただきたいということを申し上げたいのです。そうしないと、一生懸命頑張っている人とミステークしてしまっている人とで不平等に処分やら人事的措置がされてしまうと、モチベーションが下がってしまうし、それから分限懲戒審査委員会というものの正当性といったことも問われてしまう。

以前、保健所長のセクハラ問題について分限懲戒審査委員会で処分したとして新聞報道になっているけれども、その分限懲戒審査委員会というの一番大事だから、その信憑性が問われてしまうということもあるので、これはひとつ局長よろしくお願いします。

最後に私は市営交通アクションプランをもらいました。この前に水道局もいろいろと御質問していく中で平成23年度の事業について現状を公表いただいた。平成23年度について事業を進めてきたということは、中期計画だけれども、平成23年度の冒頭にどういう事業でどこまでの単年度の目標というのはあるのですかということも含めて聞いたのだが、いろいろと議論がかみ合わないのであえてやめたのだけれども、同じように交通局にお聞きしたら、交通局は中期計画の中で単年度ごとにこうやって目標設定している。これが大事だと思う。だから、中期計画の中で単年度について目標を決めて数値も決めて、終わると、きょうのお話のように平成23年度の現状はこうです、平成24年度はこうですという数値的なものも含めてきちんと評価できる。だから、こういったものがあるということは大事だと思うのです。実は水道局も含めて、先ほど来から評価はどうするの、目標についてどういう評価だったの、課題は何というときに、交通局はきちんと決められているわけですよ。多分、ここにある平成24年度の具体的な取り組みのこちら側に平成23年度の総括が皆さん方の手元にあると思うのです。これは以前からつくられていたのですか。

◎（二見交通局長） 今の市営交通中期経営計画の前の市営交通5か年経営プランです。平成19年から平成23年までにあわせまして、それの中で実施計画、市営交通アクションプランとして策定したということでございます。

◆（加納委員） 新たな常任委員会構成のときに事業概要だとかいろいろなことしますよね。そのときに、ことしはこうですよという形で御説明なり配付はしているのですか。

◎（二見交通局長） 役員改選されてから最初の常任委員会で予算概要と局の運営方針はやりますけれども、ことしも去年も私はアクションプランの御説明、それから配付はしてございません。ホームページで公表ただけでございます。

◆（加納委員） 時間的なこともあるから、これ以上もう言わないのだけれども、皆さん方がせっかく一生懸命いいものをつくって、それぞれ1年ごとに、半年ごとにこれをもとにチェックしようといって進めているものをつくったのだから、私どももこうやっていただいて、平成23年度の結果はこうで、課題はこうで、平成24年度はこうしますと言っているのだから、常任委員会のメンバーにホームページへアップしていますよという御説明とともに、こういったものをそれぞれ毎年お渡ししたらどうかと思うのですけれども、その辺についての局長の見解はどうでしょうか。

◎（二見交通局長） そのようにいたしたいと思います。

◆（加納委員） 副市長、私はこれを知らなかったのです。過去の常任委員に聞いたら知らなかったのです。でも、非常によくできています。単年度のチェックもできるし、評価もできるので、先ほど水道局と同じことをやったのだけれども、水道局のほうの御説明が私の意を若干酌んでいただけなかったということがあったのであえてしなかったのだが、水道局はこういうのはあるのですか。副市長、所管だからあえて聞くのだけれども。

◎（大場副市長） 私も今即刻思い出せない状況でございます。確認はしておきます。

◆（加納委員） 確認していただいて、事業をやっている以上は単年度の計画というのは多分あると思うのです。だから、それは決算ではないけれども、こうやって事業について御説明いただくのであれば、常任委員会の構成メンバーにはこういったものをお配りして、毎回これを使って確認できるという利便性もあるので、もう少しこれは全庁挙げて、名称がいいかどうかという問題と中身の構成については局によって多分違ったりするでしょうけれども、こういう単年度のをしっかりと御提示していただきたいということは、一応要望、意見として言っておきます。